

## 第2回中野区基本構想審議会 部会（健康・医療・福祉）

○日時 平成31年4月26日（金曜日）午後7:00～9:00

○会場 中野区役所7階 第4・5会議室

○出欠者

### 1 部会委員

出席者

小澤 温（部会長）、砂川 憲彦、石山 麗子、大塚 桂樹、岡見 初音

川村 和利、佐藤 真木、濱本 敏典、松本 洋子、宮原 和道、室伏 渉

欠席者

由良 明彦

### 2 事務局

地域活動推進課長 伊藤 政子

中部すこやか福祉センター所長 志賀 聡

鷺宮すこやか福祉センター所長 鳥井 文哉

鷺宮すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長 大場 大輔

地域包括ケア推進課長 高橋 英昭

スポーツ振興課長 古本 正士

障害福祉課長 河村 陽子

保健企画課長 鈴木 宣広

基本構想担当課長 永見 英光

## 【議 事】

### ○小澤部会長

ただいまより、中野区基本構想審議会の健康・医療・福祉部会第2回を開催したいと思います。第1回は全体会とあわせてということでしたので、今回が実質的な審議の始まりとさせていただきたいと思っております。終了時間は9時を目途としておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、事務局が記録ということで、写真を撮らせていただきたいということでした。あらかじめご了承ください。よろしいでしょうか。

そうしましたら、まず、本日出席している区の職員の方々の紹介ということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**○永見基本構想担当課長**

それでは私、基本構想担当課長の永見でございます。よろしくお願いいたします。資料2に職員の名簿がございます。こちらは今回と次回の出席職員ということでございまして、この中で、今日はいない職員もいるのですけれども、1人ずつその場で自己紹介申し上げますので、よろしくお願いします。

**○伊藤地域活動推進課長**

皆様、こんばんは。地域支えあい推進部地域活動推進課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○志賀中部すこやか福祉センター所長**

皆さん、こんばんは。中部すこやか福祉センター所長の志賀でございます。よろしくお願いいたします。

**○鳥井鷲宮すこやか福祉センター所長**

こんばんは。鷲宮すこやか福祉センター所長の鳥井文哉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○鈴木保健企画課長**

こんばんは。保健企画課長の鈴木です。よろしくお願いします。

**○河村障害福祉課長**

こんばんは。4月から障害福祉課長に着任いたしました河村です。どうぞよろしくお願いいたします。

**○古本スポーツ振興課長**

こんばんは。スポーツ振興課長の古本です。よろしくお願いします。

**○大場アウトリーチ推進担当課長**

皆さん、こんばんは。鷲宮すこやか福祉センター、アウトリーチ推進担当課長の大場でございます。よろしくお願いいたします。

**○高橋地域包括ケア推進課長**

こんばんは。地域包括ケア推進課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

**○小澤部会長**

続きまして、事務局より、本日の配付資料に関して説明をお願いしたいと思います。

## ○永見基本構想担当課長

では、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。本日の部会、それから次回の部会におきまして、4つの重点テーマというものを決定させていただきまして、2つずつお話をさせていただきたいと思っております。それから、その次の第4回の部会においては、その中で話し切れなかった内容であったり、まとめであったり、そのようなところでお話しさせていただきたいと思っております。お話しいただく際に、区長からもありましたが、多様性、協働、スタートアップなど、そのようなところも踏まえてお話しただけならありがたいと思います。

それでは資料でございますけれども、資料3-1というもので、スライドが印刷された資料でございます。こちらをお開きいただきますと、この資料、基本的には中野区の現状というものを、主にデータで表した資料を集めてあります。こういった状況を参考にお話しさせていただきたいと思っております。最初の重点テーマといたしましては、「多様な生き方が受け入れられる社会」ということで、例えば障害者の方、高齢者の方などの自己実現、また社会活動、それから認知症の方に対するまちの中での理解や体制、それから最期の迎えられ方といいますか、そういったところも含めまして、困難な状況の中でも、その人らしく生きられるためには、どんなまちであるべきなのか。そんな視点でお話しいただければと思っております。

続きますので重点テーマです。「面で支える地域のネットワーク」というものでございます。こちらは、支えを必要とする人たちに対して、専門機関、また地域などがどのような形で連携をしていくのか。キーワードの中に協働というものもございます。点や線ということではなく、面で支えると。そのようなネットワークの視点でお話をいただければと思っております。

参考までに、次回のテーマでございますが、「生涯を通じて健康に過ごせる環境」。こちらは健康づくりに関するものでございまして、最後のテーマとして、「支援を必要とする人を支える社会参画」ということで、支える側の、今、担い手の不足などと言われていますが、そういったさまざまな課題がある中で、多様な、また新しいさまざまな形の社会参画というような視点で考えているところでございます。

資料につきましては、その次に、人口の動きというものであったり、中野区の財政の今後の見通しのような資料をつけてございます。それから、お手元に幾つか計画の冊子を配付させていただいております。「中野区健康福祉総合推進計画 2018」、また「中野区地域包

括ケアシステム推進プラン」と、あとは「中野区施設白書」ということで配付をしているところでございます。説明は以上です。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。今回と次回で4つのテーマに関して審議をする。意見交換を行うということで、実はその4つのテーマの資料に関しましては、資料3-1で、既に全てのテーマの、おおよその概略資料としては用意されております。今日は、資料3-1の右下に、ちっちゃい数字ですけれども、スライドの番号が書いてありますね。スライド番号で言いますと、資料3-1の右下に、2という数字がついているところから、4枚くらいおめくりいただきますと、15という数字がついているスライドが出てくるかと思えます。これが1つ目のテーマになっていまして、関連するデータです。あくまでこれはデータですので、テーマ自体はもう自由にご意見をいただくというのは、先ほど事務局からも言われましたので、多様な生き方が受け入れられる社会ということに関して、一応データの的には今、言いましたスライド番号2から15ぐらいがありますということです。

それから、今日2つ目のテーマは、「面で支える地域のネットワーク」というものが2つ目のテーマであります。これも右下にスライド番号がありまして、16番というところから、これはあまり量はないですね。次、1枚めくっていただくと、19番というところまでが、一応この2つ目のテーマに関係するスライドということです。以下、スライド番号20番からは次回のテーマになりますので、今日関連する話も出てくるかとは思いますが、おおむね「生涯を通じて健康に過ごせる」とか、4つ目のテーマもありましたね、「支援を必要とする人を支える社会参画」というところは、おおむね次回のメインテーマになってきますので、今日は特にこの2つを中心にご意見をお伺いすると考えています。

最初のテーマが、「多様な生き方が受け入れられる社会」ということです。これに関しまして、資料の説明はそんなに要らないかと思うのですが、おおよそ見ていただきますと、スライドで言うと、スライド番号3番から始まっていますが、3番からずっと見ていただくと、大体障害の方が働くということが、一応、多様な生き方が受け入れられる社会としての参考資料として挙がっています。それから、2つ目としましては、日中の過ごし方です。障害をお持ちの方が日中を過ごしている状況、過ごし方ですね。あと、外出する際の妨げみたいなものもデータとして示されております。あと、社会活動の場というところも示されています。

以下は、高齢者の話にかわりまして、スライド番号9以降は、どちらかという高齢者

のことを中心とした中身になっています。特に高齢者の方の就業の話ですね。就業率の話とか、あとは高齢者の方の地域活動への参加。あと、最後の部分は認知症の方が、現実どのような状況なのかみたいな話をデータとして示されていると。あと、認知症の方への理解といったところです。そんなあたりも示されております。

これに関しましては、あくまで参考資料ということですので、必ずしもこれにこだわって発言されなくても構いませんので、一応、まずは「多様な生き方が受け入れられる社会」ということで、大ざっぱに言いますと、障害の方々ということと、高齢者の方々を念頭に置いている資料づくりになっています。

ということで、以下は自由な意見交換と考えております。おおむね 8 時ぐらいまでを 1 つ目のテーマ、以降後半、8 時以降は 2 つ目のテーマと考えておりますので、通常の委員会とちょっと違うのは、かなり積極的にいろいろなアイデアとか意見をお伺いしたいという趣旨でございますので、ぜひ、いろいろな角度で、必ずしもデータにこだわらなくてもいろいろなご発言をしていただいていいかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、1 番目ですが、「多様な生き方が受け入れられる社会」ということで、これに関しましてご発言。あと、せっかく資料が示されていますので、この資料はどういう意味かでも、それは質問があっても全然構いませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。何か静かなのがつらいところもありますが、場合によっては、私から「いかがですか」という感じで振ったりもしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず何か、どなたか口火を切っていただけるとかなと。

#### ○室伏委員

室伏です。よろしくお願ひします。まず、基本構想審議会に今回初めて参加させていただいて、基本構想改定は、10 年後を見据えてということなのですからけれども、その過程でやはり 2、3 年かかってようやく形ができるというのを、資料等で見たのですが、その場合、こういった議論が、今現在のことを話すのか、要は、改定を見据えて 2 年後、3 年後の話をしたほうがいいのか、ある程度何か目的というか、そこをテーマに挙げてやっていったほうが、たぶん 2、3 年後でも、時代はどんどん変わっていくので、まず、そういったことはどうなのかなと。区長に答申して議会を通過してと手続きを踏んでいると、何年もやはりかかっているの、10 年見据えたときに、じゃあ、どこのところを見据えて、この会をやっていったほうがいいのかと。まず根本的なところを決めてやったほうがいいのかとはな

いかと、ちょっと純粹に思ったのですが。

#### ○小澤部会長

非常に大事なご意見、ありがとうございます。今回、私も実は、障害の領域も介護保険の領域も大体3年計画と、そういう委員会はたくさん出るのですけれども、今回、結構長い展望を持ちつつ、とはいっても、やはりご指摘のように時代が大分変遷していきます。これは答申ですので、事務局のほうで何か、おおよそこんなところというのがあれば、ちょっと教えてほしいのですが。

#### ○永見基本構想担当課長

前回の全体会のときに策定の方針というのを心配りしていたかと思うのですが、まず、基本構想ができ上がる、区として考えている予定、議会に提案する時期ですが、おおむね1年後ということで考えています。来年6月に恐らく開催されるであろう議会に提案したいと考えております。そこから見て10年後の中野区の姿ということでご審議いただきたいということです。

#### ○小澤部会長

要するに、端的に言ってしまうと10年後の姿をまず念頭に置きつつ、そのような感じで進めるという感じでよろしいですね。

#### ○永見基本構想担当課長

それをお願いします。

#### ○小澤部会長

わかりました。そうは言っても、たぶん、現状認識をしないとなかなか難しいでしょうから、一応、現状認識とか、現状の課題は当然今の話だと思うのですが、一応、最終的には10年後の中野の姿を思い浮かべつつ、こうあるべきだ、という発言が一番求められていることということですので。よろしいでしょうか、そのような感じのイメージで。すみませんが、よろしく願いいたします。

その上で、いろいろなご意見をいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○宮原委員

まず、多様な生き方が受け入れられる中野区ですか。多様な生き方が受け入れられる社会の前に、中野区役所はそうですかというところを確認したいです。その上で、ここで出てくる障害者の定義は、障害者手帳を持っている方のことでしょうか。その上で、障害者が働くために必要なこと、障害者と健常者を分けてお考えですか。すみません、項目が多

いですけれども。

#### ○小澤部会長

ありがとうございます。これは意見であり、かつ質問も入っていましたので、まず1点目が、「多様な生き方が受け入れられる社会」というテーマで、中野区という具体的な言葉を入れるとすると、ということも含めて、事務局でお答えというか、お考えを聞きたいということだと思います。あともう1つ、言うなれば、これまでの考え方とあまり変わらないところですね。手帳の所持者とか。それはどうなのかというのが入っているようなご意見、ご質問だったかと思うのですが、質問事項でもあるので、申しわけありませんけど、事務局のほうで今の点、何か。

#### ○永見基本構想担当課長

まず、多様な生き方が受け入れられる区役所であるかどうかということですね。そうありたいと考えているところではありますが、現状、事実としてどうなのかというところは、なかなか答えづらいところもありますけれども、区民に対する方針であったり、サービスであったり、受け入れられる区役所であるために、日々仕事をしているという認識をしているところでございます。

#### ○河村障害福祉課長

そうですね、こちらの資料でお示しをさせていただいている部分につきましては、それぞれの手帳の所持者となりまして、身体障害者福祉手帳ですとか、愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳を持っている方について、アンケートに答えていただいたものとお考えいただければと思います。

#### ○小澤部会長

2点目の話は、国もさすがに生活のしづらさ調査といって、変えてきましたよね。以前は確かに手帳ベースだったのですけれども、さすがに、それだけでは現実とあまり合わないのではないかということで、前回と今回の、5年ごとの実態調査は、生活のしづらさ調査といって変えてきているので、そのデータ、国のデータから一部、何か物を言えないかなというのがあります。手帳だけでどうのこうのというのは、今の時代、ちょっと難しいのかなと。たぶん手帳をお持ちでない方の大きな課題がたくさん潜んでいて、今、子どもさんの領域だと、一番多いのは発達障害の方々なので、たぶん、手帳を所持していない方が非常に多いとか、さすがに私が見ていても、何かもうちょっと把握の仕方があるだろうなど。

### ○宮原委員

ありがとうございます。障害のサービスはもう、手帳のない方も使えるので、これは手帳のある方と定義させてしまうとおかしくなってしまうのと、最初の質問で、区役所はどうなのですかと言っているのは、最後の質問で、障害者が働くためにと分けているので、皆さんからすると、障害者は別物だと思っていらっしゃるのかなと思ったので、「障害者と」とか「一緒に」とかだったらいいのですが、「障害者が」と言われてしまうと、ちょっと違うかなと思うのです。

### ○永見基本構想担当課長

すみません。資料の表現というか、つくりについては申しわけありませんでした。

### ○宮原委員

いいえ。

### ○小澤部会長

たぶん、これはすごく魅力的なテーマなのです。だから、逆に言うと大変期待が高い。けれども、1枚めくってみると、確かに昔とあまり変わらないような中身であって、このところにちょっとギャップを感じてしまっていることだと思います。いろいろとこの審議が深まってくると、ある種、多様性を包み込む話になってくるだろうと思いますので、また、事務局のほうもいろいろそれに見合って、検討していただくという感じでよろしいでしょうか。

### ○宮原委員

はい。失礼しました。

### ○小澤部会長

非常にスタートとして大変重要な指摘、ありがとうございます。いかがでしょうか、あとはもう本当に自由に。どうぞ、川村委員。

### ○川村委員

川村です。まず、多様なところでは、まず、障害者の就労についてなのですが、このあたりの区としての雇用率の達成だったり、重度だったり、軽度まで踏み込んだ割合の雇用というのは私は考えてほしいものであって、障害者というくくりをするしないという論議もあるのかもしれませんが、重度の障害者を雇用する枠がなければ、重度の障害者はまだ雇用されない社会なのだと思う。ですから、やはりそういう枠がありながら、その中で能力があるという中で、だんだん差別というのが消えていくのかなと思



っているので、どちらが先かというのはあるのかもしれませんが、そういう枠組みもないと、たぶん雇用というのはされていかないのかなと思っています。理想論的には、皆さんがおっしゃっているようなところに着地したいところではあるのですけれども。

それから、多面的にという部分では、やはり働き方改革というのが今、この4月から始まってきていると思いますので、障害者としては通勤できる人もいるでしょうけれども、通勤できないような方もいるというところで、働き方のいろいろな手段を考えながら、進めてほしいなと思っています。

それから、ICTの活用というところをもう少し具体化してほしいと、ICTというのは、障害者のいろいろな情報共有、これは音声だけでなく、動画であれば手話でもできますし、それから盲ろうの方では点字というものも含めた、音声も含めてできますし、外国人の方には、それを多言語化とするような形で、いろいろな形でできると思っています。また、受信とかも、テレビ電話をすることによって、病院に行かないまま受診をするとか、未来を考えたときに、ICTは切っても切れないものになるわけです。

今の見守りだとかいう部分では、緊急性が高くても、外から見回っていて、例えば新聞が幾つも詰まっているからどうなのかなとか、そういうような状況かもしれませんが、そうではなくて、日々、暮らしている人のほうから発信して、「私は元気ですよ」という発信をする中で、ちょっと顔色がおかしいからちょっと行ってあげようとか、もう一歩踏み込んだとか、もう一歩進んだ何か取り組みをしないと、10年後というのは変わっていかない、今の視点では変わっていかないのかなと思います。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。3つほどご意見ということで、今後また、それをどう答申に生かしていくかも含めて検討事項かと思うのですけれども、従来型の、若干の書きぶりという話に関しては、場合によっては、特に重度の方の場合は、やはり就労というのは非常に困難な実情があるので、その方々が生き生きと働けるようなあり方というのは、別の言い方をすると、別の意味で、非常に多様なというのも、実現の1つのありようではないかと。そういうご意見だなと思って聞かせていただいていたのですが、その意味ではかなり課題が山積しているところにもちゃんと光を当てながら検討する必要があるのではないかと。というような感じで、今後、場合によっては、そういう課題の多いところも取り上げて進めていきたいと思っています。

あと、働き方改革というのは、確かに、言われてみてはっと気がついたのですが、全体

的に今、その動きが非常に強く、区役所のほうもきっとそれでいろいろとあるのではないかと考えておりますので、そういった社会の状況にどう、こういう問題を結びつけながら考えるのかというのは、非常にはっとした指摘事項かなと思って聞いておりました。

3点目のICTですが、確かに10年後を見据えてという最初の確認事項によれば、やはり今の技術を想定するのではなく、今後、発展するであろうということも想定してというところを盛り込んでいくという方向性が入っていると思うのですが、これは、かなり明るい、希望がどんどん膨らむような議論になりやすいのではないかと思います。ただ、委員の皆様で、どのくらい見通しというのでしょうか、これは結構、いろいろな知識がないと、なかなか思ってもわからないことが多々あるので、いずれにしても、そういう方向性の提案、提言は大いに歓迎しますので、今、ICTがちょっと出ましたけれども、場合によっては、事務局のほうでICT活用で、実際、今の診療とか、そういうのは生かしている医師会とか地域だとか、結構情報としては入ってきますね。その他、そのようなところをまたこういったところに盛り込めればいいのかと思いました。ありがとうございました。

そうしましたら、今日は自由な発言を前提と置いていますので、いかがでしょうか。

#### ○大塚委員

大塚と申します。平成生まれなので、若年層目線で意見を述べさせていただくのですが、この多様な生き方に関して、教育も改善すべきだなと思っておりまして、私は大学に入ってずっとボランティアをやって、障害者支援をずっとやってきたのですが、大学に入るまで全く車椅子の人と話したことがなかったりとか、全く接したことがなくて、大学に入って、外国人の方もそうですけど、初めて会う人が多かった。私は中野生まれ、中野育ちで、谷戸小学校というところで育ってきたのですが、小学校も、中学校に関しても、授業とかその他の課外授業でもそうですけれども、障害者の人とか多様な生き方をされている人と接する機会が、極端に少なかったなと思ひまして、そこを今後、多様な中野という謳い文句で発していくのなら、そういう教育を少しずつ改善していくべきかなと思います。

あとは、私、父が中野でずっと映像教育の仕事をやっていたので、ICTにも少なくとも関わらせていただいて、今どんどん、来年も5Gという新しい仕組みが出るので、どんどん動画の時代が来たり、ネットが多く利用される時代になるので、その中で、福祉をどんどん発信していくことは大事なかなと思ひまして、若年層は特にインターネットをよく使っているので、若年層の福祉離れというのも課題となっていると思うのですけれ

ども、やはりそういう人、若年層向けにはICTとかネットワークをつなげて、どんどん発信していったらいいのかなと感じました。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。教育の話が出たのですが、これは行政的な確認も必要かなと思ったのですが、比較的、最近では体験学習とか、私も学習指導要領、筑波大学ですが、分野が違うのであまり詳しく知らなくて申しわけないのですけれども、ゆとり教育と言われていた時代は、意外とそういう学習指導要領上、車椅子の体験とか、何かいろいろなプログラムが組み込まれていた時期があったのかなと。今は、ゆとり教育に対して結構批判があって、状況が大分変わってきた気がするのです。だからこのあたりは、今のご提案というのは、学校教育の中で一定程度、そういうことをちゃんと肌で感じる、単に講義とか、そういうのではなくて、そのようなプログラムを実際やってみたらどうなのかということも入っていたかと思うのですが、これはどうなのですか。学習指導要領とか、そういったことも知らない、なかなか提案、提言しづらいですね。

#### ○永見基本構想担当課長

今日の出席者の中に、教育関係の職員はおりませんので、例えば全体会でありますとか、そういったところでご確認できるかと思えますし、今日の時点ではっきりした、現状どうなっているというお答えはできないのですけれども、改めて部会間の調整などをする際にも議題にすることはできるかと思っております。

#### ○佐藤委員

決して学校でやらなければいけないということはないと思います。だから一般的などころのワークショップというのをみんなでやっていけば、対子どもにということとは全然できると思うのです。

#### ○松本委員

あと、中野ボランティアセンターですけれども、例年、今、小学校の4年生の教科書には、たしか点字をつくった方の講座があって、年間何回かは点字の学習と、あと車椅子の依頼というのは学校から受けてはいます。ですから教科書の中には必ず、小学校の時点で1回は触れる機会があるという現状はあると思います。ただ、例えば今の学校で、そこから実際に当事者のお話を聞くとかは、学校の先生次第というのが1つかと思えますし、車椅子体験ができるのは、やはりPTAとか、お母さん方の協力がある学校は、例年継続されているという印象を受けています。

### ○佐藤委員

うちはやっています。

### ○大塚委員

やっているのですか。

### ○小澤部会長

そうすると、学校の先生次第というのは政策にならないから、逆に中野区ならではのところこそ重要ですね。ほかの区と同じですと言ったら、何かわざわざ集まって答申する必要もないと思って聞いているので、やはり中野区ならではの、中野区の学校だったというものが要ですね。大塚委員は平成生まれで、僕は昭和生まれだけど、あまり変わらないですね。全然接したことがない。仕事柄接するようにはなりましたが、言われてみれば、学校時代は接していません。でも、それが先生に依存していたとしたら、困りますね。

一応、教材はあるのだけれども、先生によってはすごく生徒をうまく包み込んで、伝えるものを伝えているという先生もいれば、これはあまり受験に出ないからとスルーする先生だっているわけです。親も、それをやるのだったら算数をやってくれと言ったりする可能性もあるわけです。だから、この話は啓発とか、どうやって理解を深めるかという課題が潜んでいるような感じはするのです。ありがとうございます。非常に深いなというところがあります。区長もおっしゃっていたように、中野ならではのものをどう持っていくかですね。

### ○河村障害福祉課長

現在、毎年ふれあい運動会という障害者の方の運動会を年に1回、5月に実施をしております。たまたま会場として中野第二中学校をお借りしている関係がございまして、そこからボランティアの生徒さんたちに出てきていただいております。大変良い交流が図られているということは数年前から出てきております。

### ○小澤部会長

そういうところをどう広めるかかもしれないですね。何かピンポイント的にあるということ以上に、もっと広めるというのが大事な感じはしますね。

### ○濱本委員

ふれあい運動会の話題が出たので。私、体育協会の専務理事ということで、実行委員会の会長ということになっています。もう5年ぐらい運動会に参加させていただいています。

その前後に実行委員会を3回やるのです。中野区の障害者団体からも代表者が出てきて、当日の運営をどうしようかということから、参加者のバスの送迎の手配までやっているのです。中野区内では結構大きな行事になっていて、参加者が、障害者の方だけでも800人ぐらい参加されるということなので、確かにおっしゃるとおり、こういうことをやっているのに、なかなか一般の区民の方が知らない場合があるのかなという気がします。そこはやはり言うてしまうと、無関心な方々が今の世の中に、増えてきているということも側面としてあると思うのです。だから、行政や我々地域活動をしている者が一生懸命何かをやるうとしても、無関心な方にはそもそも届かないというか、そういうような社会のある面もあるのだらうと思います。

ついでに、先ほどICTのお話が出ましたが、私などはもう65歳ですから、私たちより上の年代の方々は、ほとんどスマホが使いこなせない、パソコンなんかいじったことないという方が結構多い。だけど元気なのです。ただ、この先、10年後、このICTが日進月歩でこの技術が進んで、メリットを受ける方もいるかもしれないけれども、逆に使えないことで情報が入ってこない場合もあるというようなことは、やはり行政として把握しておいていただきたいと思います。その対策も考えておかないといけないということになると、最終的にはやはり必要なのはマンパワーということになるのだらうと思います。ただ、やはり技術革新は進めていかないといけないですね。ちょっと難しい時代に差しかかっているのかなという気がします。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。1点目は、先ほどの話で、やってもなかなか無関心という壁が立ちだかっているのではないかということですが、これは、私は東京都の差別解消支援協議会というところの委員長をずっとしているのですが、そこでもやはり、僕たち委員の方々が意見を出すのは、理解・啓発という取り組みをもうちょっとちゃんとしないのかという話です。どうすれば効果があるのかというのは、まだ誰もわかっていないですけど、いずれにしても、広めるためにどうしたらいいか、何か考えなければいけない。やはり、事業をやっているということだけではちょっと弱いのかなということも、今後のあり方で考えなければいけないなと思って聞いておりました。

それから、2点目のICTのお話は、技術の進歩は光の面もあるけれども、そうでない面もあって、今後の10年間の見通しを書くときに、技術をうまく使いこなす方々がこれからどんどん出てくるであろうというシナリオと、もう1つ、様々な事情で新しい技術を取

り入れられない方々をどうフォローするかという、2つのシナリオを用意しておくことが重要だと思うのです。

私は別の地域で知的障害の法人の理事もしているのですが、電車での外出支援の際に、切符を買うには100円玉と10円玉何枚必要という、覚え方をさせるのです。お金を入れれば切符が出るという、ビジュアルと、触ってという感覚で習得するのに対して、これがSuicaとかPASMOなどの電子マネーになると、何をやっているのかを理解させるのは容易なことではないと。特別支援教育にしてもICTの問題が今、俎上にのぼっているのです。だから、ICTについては、便利ということと、便利でないことを考えなければいけないという2つの考え方の中で整理して、進めていくことも必要かなと思いました。ありがとうございました。

#### ○佐藤委員

2つ思ったのですけれども、多様な生き方が受け入れられる社会というのが出てきたときに、障害者と老人というのがぱっぱと出てきたのですけれども、そのほかの、例えば子どもであったり、あと働いている男性であったり、子どもを育てている女性であったり、あと外国人であったりというところの受け入れが、あなたたちは普通にしているのも大丈夫だからいいよねという疎外感を感じるが多々あります。例えば、自転車がいっぱい並んでいる道でベビーカーを押していたら、ベビーカーは邪魔だからあっちへ行けと嫌な顔をされたり、いわゆる普通にできるはずの人たちというのも多様の中に入れてもらわないと、嫌だなと思っているところです。

それから、障害者を理解するということですが、教育という話がちょっと出たのですが、今うちの子が通っている学校は、特別支援学級が併設されている学校です。だけど中野区は、特別支援学級があるところと、ないところがあるのです。これはマイナスではないかと思っています。あるところだと、そういう人が存在しているということを学校の中でみんな理解しているのです。暴れたり、叫んだり、逃げ出したりすると、大人はわからないので、びくっとするのです。今日も暴れている子がいたのですが、「ちょっとやばくない？先生呼ぶ？」とママが言っているのだけど、子どもたちは、おい、何とかがやっていると言って、みんなでワーッと集まって、待て待てと。棒を振り回したら、みんなワーッと引いて、でもだめだよと集まって、何かうまいことをやって、いつの間にか、その子はシューッとクールダウンしているのです。インクルーシブ教育ということを校長が言ってやっているのですけれども、子どもの学習能力はすごいなと思って、理解をする

というのは学ぶことじゃなく、しみ込んでいるものだと思うので、そういう教育は、障害者を理解するという点においてプラスではないかなと思っています。

逆に今、我々母親は、どここの支援学級に行けるのかというので、毎年、就学のときに戦々恐々としているのです。それもまた変な話であって、自分の行くべき学校に行けない、どこかよそに行かなければいけない。じゃあどこなら行ける。ここの枠はいいのか。などという不安があり、そういったことを、どこまで区としてわかっているのかなというところも、実はずっと気になっています。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。現実にはそういうご意見をお伺いするのが、この部会だと思っていました。要するに、本当に多様な生き方というテーマは魅力的なのです。僕ら筑波大学も今、ダイバーシティ支援室というのを立ち上げたのです。もともとは障害学生のためのものでしたが、今は外国人学生が多いのと、今回話題には出ていませんが、LGBTの学生も多いので、今や私などは、学生番号と苗字しか読みません。全部言うと、性別が判定される危険性があるからというので読まないのです。だから、多様性とはそのぐらい大変な話なのです。正直言うと、やり始めると切りがないくらい大変なのです。でも、それを前提としているのです。

だから逆に言うと、佐藤委員が、最初に挙げていただいた方々は、多様な生き方というテーマに全部含まれるはずですよ。どうしたらいいかということをお答申に書かないといけません。それは、すごいことだと思うのです。まずは、現実には起こっていることを点検して、それをどう多様性の社会として考えたらいいかというのが次のステップになってくるのかなと思いますので、大いに出していただいて。固有名詞だけは差し控えていただいて、一般論的に言っていただくのは全然問題ないと僕は思います。ありがとうございました。

そうしたら、宮原委員。

#### ○宮原委員

ちょっと話を戻させていただいて、先ほどのふれあい運動会のことで提案です。中野第二中学校で年に1回やっていたらと伺ったのですが、中野区の総合防災訓練は、毎年違うところで北と南の2カ所で、持ち回りでやっていたらと思う。同じように実施して、接触回数が増えれば、もうちょっと親しみが出てくるのかな、理解も増すのかなと思うので、中野第二中学校だけにこだわらずに、持ち回りでやってもらうとか、中野区の北側と南側で、2カ所でやってもらうと、もうちょっと接する機会が増えるのかなと思

った感想です。

#### ○川村委員

ふれあい運動会は、持ち回りよりも、やはり同じとこでずっと続けるということが意味のあることだと私は思っています。仕組みとして、総合学習が小学4年生に入ったのと同じように、あるところで成果が上がったら、それを広めていくみたいな形のほうが、必ずそこにいる人たちは接するので、そういう考え方が私は必要だと思います。

#### ○小澤部会長

これは非常に具体的なご意見なので、事務局的に考えていただくことも必要になってくるのかなとは思っています。

#### ○宮原委員

深めるところと広げるところがありますね。

#### ○小澤部会長

そうですね。それが一番望ましいのかなと。もちろん意見交換の中に今後も出てくるかとは思いますが、具体的な運営の仕方というのにも踏み込んでいくと、いろいろな議論の流れが出てくるのかなと思います。ありがとうございます。いろいろな角度で見えていくと、プラスとマイナス、光と影と、全部出てくるので、そのあたりを最終的にはどう持っていくか。また、今後の部会の中で検討させていただきたいと思います。

いかがでしょう。どうぞ、石山委員。

#### ○石山委員

まず、10年後を考えるとということですので、資料としては、やはり将来推計が見えるデータが欲しいなと思います。政策はデータから考えていくのが基本にあって、そして現場、実態とすり合わせてどう考えるかということになりますので、まずはデータとして、例えば手帳所持者については、少なくとも年齢構成がわかることによって、就労する年齢であるとか、そのあたりで、どこに注力していけばいいのかということが見えてきますので、将来が推測できるようなデータを出していただけたらと思います。

実際にそういったデータが、今存在するかどうかということにもなると思うのですが、けれども、せっかく区長肝入りでこういうすばらしい会議がありますので、今後のデータのとり方、そういったところが、将来推計が可能な調査設計にしていくと、より未来の中野区というものを正しく推計しながら政策検討していくことができるのではないかと思います。



それから、こちらは健康・医療・福祉部会なのですが、先ほどからご意見が、いろいろ教育のところであるとか、さまざま出ていて、やはり多様な生き方を議論する場合には、ある程度領域をくくらないと議論しにくいというものもあると思うのですが、やはり多様な生き方というテーマになりますと、恐らく領域を区切れない形になると思いますので、こちらで出てきた、健康・医療・福祉を超えた部分の意見を、ぜひほかの部会に共有していただけたらと思いますし、また、ほかの部会で出てきた、健康・医療・福祉に関するお話、ご意見というものをこちらで共有していただくような形をとっていただけると、部会間の共有がしていかれて、全体としての最終的なまとめがよいものになっていくのではないかと思います。

もう1つよろしいでしょうか。3点目になってしまうのですが、すみません。先ほどおっしゃった、学ぶではなく、しみ込むということ。私もそれは本当にそう思います。年に何回かの体験で、この人たちに接するとなると、特別な人たちと感ずるのではないかなと思っていて、そうではなくて、やはり日常の中に自然にいる、それがそのまま多様というか、普通だと思うのです。多様というのはたぶん違いを感じているところだと思うので、全ての人たちが別に普通に、何の違和感もなく、そこにいるという世界が一番いいと思います。無関心なところをどうしていくかという課題はあるのですが、しみ込むという表現そのまま、日常の中に普通にいろいろな人がいるのがいいと思います。

AIの話も出たのですが、ただ、合理的な配慮が必要で、人への合理的配慮も必要なのですが、AIはやはり、超ダイバーシティ人材とも言われているように、AIの特性を突き詰めてつき合っていないとできないものですので、そういったことを使えるような私たち自身の教育。子どもたちはたぶん、自然に慣れていくと思うのですが、大人がこういった革新技術に慣れていくための講座みたいなものが出てくるとよいかと思います。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。拡散する話を収斂ということがキーワードかなと思って聞いていました。これは確認なのですが、教育の領域は、突っ込んだ議論は別のところで行われると理解してよろしいのでしょうか。

#### ○永見基本構想担当課長

子育て・教育部会というのがありますので、そちらで教育というものは基本的に審議されます。

## ○小澤部会長

それで問題は、障害という切り口に入ると、教育は避けられないのです。教育イコール生き方であり、健康であり、全てにかかわってしまうのです。だからたぶん、一般の子どもさんの教育の議論の中で、どのくらいこの話が展開するかということがあれば、この切り分けも成功なのだけれども、逆に言うと、相当に困難ではないかなという印象を持ってしまうのです。だから、どうなのでしょう、何となく話はたぶん、多領域に広がるに決まっているのです。どう考えても。

## ○永見基本構想担当課長

そのことについて話してはいけないというような区切り方は考えておりません。

## ○小澤部会長

つまり、今の石山委員のご指摘で言うと、一般的な考え方で、健康・医療・福祉で、教育というのは、障害問題に光を当て始めると避けて通れない、かなりコアな話になってくるのです。つまり、学校に行く学校生活、それから、そこで受ける教育と特別支援教育、場合によっては医療的ケア、こういう問題がぞろぞろと出てくるわけです。だから、この部分を組み込んだ形で、教育に関して、あるいは学校に関しての意見が出ている理由は僕もすぐわかるので、この話はほかの部会と調整する話になるのですか。

## ○永見基本構想担当課長

ここで話していただいても結構です。

## ○小澤部会長

ちょっと1例を挙げますと、法律体系上、児童福祉という領域には障害児福祉が必ず入っているのです。だけど、どこへ行っても、必ず障害の児者福祉とあって、その担当者が説明するわけです。要するに子どもの社会的擁護だとか、子どもの児童虐待とかとは違う議論をしていただくのです。なので、子どもという横軸と、障害という縦軸で、必ず落ちる領域なのです。だからそれが、この「多様な」という話でまたどんと入ってくるので、今回、私は中野区のほかの障害福祉計画の策定などにずっと関わってきたのですが、今回ぐらい議事がしづらいことはないのです。

それから、10年後と言われれば、確かに将来推計という議論はせざるを得ないのかなということで、国レベルだと、人口問題研究所あたりが何かいろいろ出していますよね。だけど中野区レベルだと、推移などはすでにデータとしてあるのか、これからつくるのか。おおよそ計算上は出てくると思うのですが、人口がどうなるのか、あと、外国人がどのく

らい居住するのとか、たぶん、空き家がどのくらい発生するかというような将来展望を見越さないといけないというのは石山委員のご指摘のとおりです。基礎データとして存在するのでしょうか。

#### ○永見基本構想担当課長

前回、全体会のときに少しルール説明の資料を配付しております。その中で、外国人の増加などについても触れております。また、最初にお話ししましたが、人口について言いますと、年齢三区分の人口ということで、本日資料を、グラフのような体裁にはなっていないのですけれども、配付をしているところです。全てに関して、今後10年後というような形の資料はちょっとご用意ができていないのですけれども、今申し上げたように、幾つかのデータに関してはお示しをしておりますし、また、例えば本日、具体的にこのような将来推計が必要だということであれば、次回までに、可能なものについては用意をさせていただきますと思います。

#### ○石山委員

将来推計するためのデータのつくりというのが必要で、例えば、外国人が今これだけいて、何年後、何人ぐらいというだけではなく、年齢別の外国人の数というのが見えてくるといいと思います。例えば、今は特に問題は起きていないのですけれども、65歳とか75歳以上の外国人の方がいつごろ増えてくるのかが見えてくることによって、いわゆる今の医療福祉サービスの受け手が変わってくるので、そこで外国語を話せるスタッフがいらないといけないとか、外国文化に根差したケアの提供をしないと、恐らく認知症ケアが成立しないとか、いろいろなことが起きてくるので、年齢別の障害種別のデータとか、年齢構成別の外国人のデータとか、将来推計に必要な状態のデータがあることによって、政策を考えることができると思います。

#### ○小澤部会長

事務局がどう対応でき得るか、対応するのか考えていただけたらと思います。

また、議論の進め方なのですが、本来的に言うと、自由な発言をと思ったのですが、しかも隙間、谷間、いろいろあるので。さっき言った、縦軸と横軸の重なり方もあるのですが、議論の進め方としては、対象を一応念頭に置く考え方をしたほうが、議論はしやすいのかなと思います。例えば、このテーマに関して今日の資料として用意されたのは、障害と高齢の2つのデータですね。それに派生するとしたら、あと子どもさんと、プラスその他。その他というのは外国の方や、その他いろいろな、従来の中に含まれない。そういった方々

の、要するに課題を掘り起こすときに、このテーマだと課題が掘り起こしにくいのです。

#### ○永見基本構想担当課長

そうですね。いろいろ教えていただきまして、なかなかわかりづらい設定だったかなと反省をしております。我々の考えといたしましては、言葉としては、「多様な生き方が受け入れられる社会」という形で、健康・医療・福祉部会にお示しをしておりますので、健康・医療・福祉という、そういった枠組みの中で、多様な生き方が受け入れられる社会についてご審議いただきたいという考えで資料を作成いたしました。例えば、健康・医療・福祉の分野におさまらないような、さまざまな方々もいらっしゃると思うのですけれども、そういったことにつきましては、例えば、自治・共生・活力の部会であったり、子育て・教育であったり、それぞれのカテゴリーがありますので、それぞれの中でお話しをいただき、また全体会など、そういったところでもすり合わせなどもできるのかなと考えて、そのような資料の作成をいたしました。

#### ○小澤部会長

そうしましたら、対象を念頭に置きながら、という議論の進め方にしてもいいかと。要するに、子どもと成人と高齢とその他、要するに課題掘り起こしのときに、ありとあらゆる課題があるわけです。それぞれ山のようにあって、自由に議論すると錯綜するのに違いないのだけれども、たとえば子どもだと何かと、先ほどのような教育の話になりやすいですね。子どもの健康・医療・福祉を考えると、ストレートに健康・医療・福祉というよりも、子どもさんの学校生活という観点の中で考えてしまう。しかし、子どもとは、今回のテーマでは障害をお持ちの子どもさんあるいは難病とか、あるいは医療的ケア児とかを大體意識するでしょうから、そういったお子さんに対して、どのような多様な生き方の保証を考えられるのか。こういう出し方をしないと、たぶん議論はかみ合わないし、展開しないのではないかと思います。

本当は全部包括してというようなテーマでもあるのですけれども、議論としては、一定程度、障害や高齢、要援護、要介護にかかわるような方々を想定しながら、委員の皆さんがふだんお考えになっていることを出していただく、という感じでよろしいですか。

#### ○永見基本構想担当課長

私たちの考えとしては、そのような形で資料作成をいたしました。

#### ○小澤部会長

部会の後、課題整理表をつくるとして、障害や高齢、要援護、要介護にかかわるような

方々を念頭に置いたうえで、それらに当てはまらない、先ほど言ったベビーカーや、多様な生き方をされている、生活されている方々に対しての意見はその他という感じで、いただいた意見をまとめるということでもよろしいですか。まずはフリーディスカッションと、最初は思ったのですけれども、やはり交通整理しないと、出てきた意見の整理もままならなくなるのではないかと思います。あと、基礎的なデータに関して、将来の中野区はこんなふうになりますみたいな推計が、もし事務局で、何かできそうな部分があればやっていただいて、出していただくということでもよろしいですか。

#### ○永見基本構想担当課長

はい。

#### ○小澤部会長

そうですね。大変だろうなと思いますけど、そんなことを意識しながらやらせていただけたらと思います。

しかし、重点テーマについて1番と2番、あまり区分けができないで1番と2番にまたがっているいろいろご意見をいただいていいかと思います。

2番目は、先ほどの障害、その他を念頭に置くような子どもさんと、障害、その他を念頭に置くような成人の方と、高齢、その他という感じで、それを一応念頭に置いて、「面で支える地域のネットワーク」というテーマについてご意見をいただくというのでいかがですか。

それで中野区の現状のデータについては、説明があったほうがいいのかではないですか。スライド17番は、読めば読んだとおりですが、この地域包括ケアシステムが具体的にはどんなふう動いて、どんなことが地域ケア会議にあがって、連携状況はどのようなものか等、説明があったほうがありがたいです。

#### ○高橋地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課長から説明させていただきます。皆様のお手元に、この緑の冊子があるかと思うのですけれども、「中野区地域包括ケアシステム推進プラン」というものでございまして、これを中野区では2017年3月に発行いたしました。これの2ページをお開きいただきたいのですが、そこにある程度、基本的な前提が書かれています。

まず、地域包括ケアシステムという内容です。なかなか字面だけではわかりづらいのですが、上からマルの2つ目ぐらいのところに核の内容が書いてございます。「誰もが歳をとっても、仮に身体が不自由になったとしても、尊厳を保って、可能な限り住み慣れた地域

で最期まで暮らし続けることができるよう、住まい、健康づくり、予防、見守り、介護、生活支援、医療が一体的に提供される仕組み」というものが「地域包括ケアシステム」でございまして、こういったものを構築するための関係諸団体が一緒につくったプランが地域包括ケアシステム推進プランでございます。ここの17番のスライドの資料ですが、推進プランを実際に運用して、検証し、それを動かしていくための会議体ということで、地域ケア会議というのがございます。そこでは、区、関係団体が一緒になりまして、お互いの顔が見える中で、連携して地域の課題について話し合ったり、解決に向けた行動につなげていくということになってございます。

実際の運営につきましては、まず、すこやか福祉センターという4つの拠点が入区内にございまして、そこにすこやか地域ケア会議というのがございます。そこで、具体的な役割と機能がここに書かれてありますけれども、困難な事例の具体的な解決の検討であるとか、実際のケースに応じた検討をこちらで行います。それから出された課題につきましては、最終的にはこの右側に書かれております、地域包括ケア推進会議、こちらは全区を対象とした会議でございまして、こちらにおきまして、推進プランの進行管理でありますとか、すこやか地域ケア会議から上がってきましていろいろな課題についての議論などを行う。それで、このプランの進捗状況を確認したり、そこで出ました議論を、さらなる改善策につなげていったりするというものでございます。

その下に書かれた部会というのは、それぞれ在宅医療・介護連絡部会、生活支援・介護予防・就労・健康づくり部会、認知症等対策部会、住まい・住まい方部会ということで、4つの部会がございまして、それぞれ個別の議題について議論をしているところでございます。

その下の18番のスライドは、今、申し上げました会議体の関係性を表現したものでございまして、一番下のところにありますのは、個別ケース会議・アウトリーチ会議という、ここは本当に職員といいますか、そういった実働隊レベルの打ち合わせ、情報交換等々の段階、その次に、すこやかの地域ケア会議という、先ほど申しましたものがございます。それを整理されたものが、一番上の推進会議で議論される。このような仕組みになっておりまして、中野区では、地域包括ケアというものを進めているところです。

地域包括ケアという考え方自体は、もともと介護保険に関して出てきたものでございまして、この推進プランにつきましても、高齢者を対象としたプランになっておりますけれども、中野区の構想といたしましては、こういった地域包括ケアというのは、高齢者だけ

ではなくて、子育て世代であるとか、障害を持った方であるとか、全ての区民を対象に、いわゆるセーフティーネットでありますとか、そういったことから漏れるような方がいないような形での支え合いができるような仕組み、システムづくりというところで現在進めているところでございます。

スライドに戻りますけれども、めくっていただいた19番は、地域ケア会議にご参加いただいている主な団体の状況ということでございます。

簡単でございますけれども、スライドの説明としましては以上でございます。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。それで、このテーマが「面で支える地域のネットワーク」で、17番、18番、19番は、今のご説明によれば、これは介護保険をベースとしたシステムしか書かれていないのですね。

#### ○高橋地域包括ケア推進課長

介護保険を中心に、介護保険以外の民間の機関でありますとか、高齢者を対象としたものです。

#### ○小澤部会長

何が言いたいかというと、先ほどの子ども、成人、その他というところも議論は当然対象になるので、子どもはどのようなのですかというシステム図があるのかないのか、それから成人障害者をめぐってのシステム図があるのかないのか。制度的にはあるはずですが、介護保険のみしか記載されていないので、これしか出していないというのはなぜなのでしょう。子どもは子どもなりの、障害児、児童発達支援、その他もろもろありますね。現実にはどうのこうのというか、システムとしてはないと変ですよ。それから、これはほかの部会かもしれないけれども、児童虐待をめぐってだって、そういうネットワーク会議は最近たくさんありますね。

だから参考資料としては、そういったものも含めて出していただいた上で議論すべきではないかと思うのです。逆に言うと、スライド17番、18番、19番のように介護保険の仕組みしか紹介していないのは、この部会にとってはちょっと変ではないでしょうかということです。この部会は、子どもも成人も高齢も、しかもその他、先ほど言った外国の方とか、ありとあらゆる多様性を考えているわけだから、そうだとしたら、既存のシステムの中だって、あるものはやはり出したほうが、委員の皆様も議論しやすいのではないのでしょうか。今日はこの資料しかないのですが、仮に障害児、子どもさんを中心とした議論

をしようと思ったときに、これを例えば、要介護者を子どもに入れ替えればいい話とは絶対思えないのです。そこがちょっと確認事項です。

#### ○永見基本構想担当課長

資料について、このカテゴリーの中の、あらゆることを表現する資料ということを考えますと、かなり膨大なものが必要になるかなということ、ある程度絞り込んで資料を作成しております。この資料の中で読み取れない部分であったり、示されていない部分については、こちらに出席する職員に、その都度、これがちょっとわからないのだけれどもと質問をしながら進めていただければと思います。

#### ○小澤部会長

確認ですけれども、例えば障害児にしても、成人期の障害の方々にしても、ほぼこれと同じような相談支援体制があって、基幹相談支援センターがあってというのは、国すら用意しています。これが中野区ではどうかぐらいの資料がないと、介護保険の資料だけで、「面で支える地域のネットワーク」という議論はできないと僕は思うのです。それとも介護保険の議論をしようと思図しているのでしょうか。だとしたら残りの子どもとか成人は全然対象から外れてしまいますね。そういうシステムではないので。

だから、もしこのテーマで議論をするのだったら、特別支援教育にしても、子どもや障害者にしても、ネットワークらしいものは全部あるので、それは資料として出していただきたい。別にそんな難しい話ではなく、既にあるので。中野区バージョンがなければ、国のバージョンを出していただければいいだけの話なのです。それを中野区でどうするかだし、先ほどの話で言えば、特別支援コーディネーターだって、制度上、文部科学省でも、福祉・教育連携というのを一応は打ち出しているし。実質、動いているかどうかは別としても。だから、そのぐらいの資料は出していただいて、タイトルはネットワークなので、いろいろなネットワークが事実あるということを知っていただかないと。

もし、委員の皆様が、ほかの領域に精通していればいいのだけど、もしこれだけ見ると、介護保険にしかないのかという読み方と、それから介護保険の仕組みを他の対象者に当てはめればいいのかというのと、2つしか出てこなくなってしまう。この資料に関して、僕は部会長としてこれはまず出し方だと思いますし、今後ちゃんと出してくださいというお願いでもあります。

今日は、この資料がベースにはなるけれども、あくまでこれは介護保険の地域包括ケアの資料ですので、議題は介護保険以外の領域も含むものです。医療介護連携、介護予防、



認知症、高齢者の住宅。これをほかの領域で使えるものは使うのだけど、使えない可能性もありますよね。

だから、とりあえず今日は自由意見ということでお聞きしますけれども、参考するにしても、何か現実には国はこんなことを言っているくらいのは欲しいですね。ということなんです。ちょっと資料に関して気になったので、コメントしました。

あとは自由に、もちろん高齢者も対象に入っていますから、これについて発言されても結構ですし、そもそもネットワークとは何かと発言していただいても結構です。すみません。よろしくお願いします。

#### ○河村障害福祉課長

すみません、補足となります。申し訳ございませんが、子どもの部分と障害者の部分の包括ケア推進システム推進プランのほうは、ちょっと遅れておりまして、今年度策定するというところで準備を進めているところでございます。

#### ○小澤部会長

でも、国が、例えば基幹相談支援センターがどうのこうのと、厚労省だってスライドを出しているのだから、別に中野区でなくても、せめてそのくらいのスライドを出してくれないと。何かほかの領域はないのかと思われてしまうので。

#### ○河村障害福祉課長

そうですね。

#### ○小澤部会長

僕は別に言いたいわけではないのですが、これで議論しろというのはちょっとつらかったんです。ということですから、すみません、委員の皆様、あまり今日はこだわらずに。もし高齢者の領域だったら、こだわって発言して結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょう。

#### ○濱本委員

質問です。面で支えるネットワークという面で言いますと、私などは地域活動もしますし、あと、中野区内に、いわゆる区民団体というのがたくさんありますね。一番頭に出るのは町会連合会とか、それから学校のPTAなどもその中に入ると思ひますけれども、私たちは体協ですが、いろいろな区民の団体があつて、役所の中にはそれぞれを主管する担当部局があつて、それぞれが区民団体から上がってくる要望や何かを整理して、施策にしているという今のシステムなのだけれど、いろいろな団体にかかわっている立場

から言わせてもらおうと、どこか行政の縦割りというのですか、そこがいつも壁になってしまっているのではないかという疑問を何度か抱いたことがありまして、これは中野区だけの問題ではなくて、東京都も国もそうだと思うのですけど。その中で相談事がたらい回しにされるということも何回か経験したりしていると、これはクレームじゃないですよ。役所の中でも、担当部局制はもちろん必要なのだけど、それをお互い情報交換というか、乗り越えられるような、もうちょっと融通性というようなものが区民の側にわかるような行政であってほしいなという思いがあります。

なぜこういうことを言うのかというと、私などはずっと中野区の方々といろいろなおつき合いがあって、知り合いがいますので、何か困ったことがあれば、そこに相談すればいいというのはわかるのですけど、逆に、行政の方々からすると、例えば私たちの団体のことを知らないで、それでどうやって対応していいのかわからないみたいなことがこの間あったのです。だから、今ちょうど、新しく入庁した方々も増えたことだし、地域の団体のことや、地域のことをもう少しわかっていただきたいなというふうに思いますし、役所としても必要なことではないかなと思います。クレームではないです。

#### ○小澤部会長

クレームでは全然なく、非常に重要な意見だと思って聞いておりました。結局、先ほど僕、資料のことをちょっと言ってしまったのですけど、国の資料でも、地域包括ケアは今、全ての対象者をということに変わっていますよね。だから、これも逆に言うと、全ての対象者を含めた場合に、地域包括ケアの仕組みがどううまく稼働するのが重要です。あと、今意見があったように、縦割りという課題はすごく重要事項で、資料の出し方もたぶん、子ども担当部局と、障害者担当部局とですり合わせるという話になってしまうだろうと思うのです。それだけでも十分縦割りになっているので、目指すべきゴールというのは、それを全部、敷居を取り外して、例えば、中野区でも前によく聞きましたけれども、ワンストップとか、とりあえずそこに行けば、何らかの課題を対応し、そこからネットワークにつないでくれるみたいな、たぶんそんなイメージだと思うのです。

はっきり言うと、中野区のオリジナリティをあまり感じないのです。別にどこでもやっているだろうと言いたくなるような図がポンと出てきて。だから、本当は、課題というのは、何も高齢とか介護とかではなくて、困り事が発生したときに、いろいろな角度からどこかが受けとめて、何かこのような仕組みに乗っていきますよ、というような着地点の部分が示されてないかなと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。いろいろあると思うのですが。

#### ○岡見委員

よろしいですか。民生児童委員から出ておりますので、地域包括ケアのことですけれども、私、2年間、会議にも出させていただきました。私たち民生委員は、地元で高齢者の支援とか、子どもたちのことを地道にやっているものですので、スライド18番のところのこの真ん中の「29年度検討内容」のところ、「地域に不足している資源を考える」みたいなことを真剣に考えて、結果、サロンをどんどん増やしていくとか、そういうことをしているのです。そういうサロンは、高齢者だけではなくて、どなたでも来ていいというような仕事をしていますので、何か先生が介護保険、介護保険とおっしゃるけれども、私たちは、あまり介護保険がどうこうとは考えていなくて、どういうふうにしたら地域がよくなるかということを考えて2年間やって、今度は子どもさんのこととかを考えようということで、31年度はもう始まっているのですけれども、そういうことで動いています。あまり介護保険、介護保険ではないのかなと思ったりしています。

#### ○小澤部会長

なるほど。僕が勘違いしたのは、介護保険がベースになっているような検討課題が多かったという印象なので。

#### ○岡見委員

31年度からは、もしかすると部会名とか、参加する団体がまた少し違ってきているのかなと思ったりしています。

#### ○小澤部会長

ご意見ありがとうございました。

#### ○岡見委員

とてもいい方向に、参加した感じとしては動いております。

#### ○小澤部会長

そうですね。だとしたら、困難事例というところが、例えば子どもの問題にしても、あるいは成人期障害問題にしても、ここが入れ替わりさえすれば、このシステムはうまくいくということですね。

#### ○岡見委員

いいと思っています。宮原さんも出ていらっしゃると思いますので。いかがですか？

#### ○宮原委員

初年度から、いろいろ関わらせてもらっていて、でも介護業界の方が多かったのです。初年度のとき、何でここに保育士さんや、障害の相談支援専門員がいないのですかと聞いたのです。やはり、最初は高齢者がやりやすいということで、高齢者から入っていったのは事実だと思うのです。もう何年もたっているのですが、まだ専門職団体とか、入っていないのです。

○岡見委員

変わってくるのです。

○小澤部会長

だから、そこを解消すれば終わってしまうのですか。

○岡見委員

そうです。

○小澤部会長

例えば生活困窮者だったら、ここに入れ込めば解決するし。

○岡見委員

はい。

○小澤部会長

だったらもう2番目の議論は簡単ですよ。それで済むのかなというのが僕はわからなかったのだけど、うまくいっているのだったら。

私は中野区の間人ではないので、そこでうまくいっているのだったら、もうこれで対象を変えればいいだけの話。でも専門性が、介護支援専門員だけではちょっと心もとないですね。子どもとか、児童発達とか、療育とか、ありとあらゆるテーマを全部扱うわけだから。

○宮原委員

保育士さんとか、社会福祉士会とか、そういった団体があるので、入らないのですかと聞いたら、まだ入らないということで。

○小澤部会長

入っていればいいわけですね、結論は。

○宮原委員

はい。

○小澤部会長

では、すごくシンプルな話ですね。部会長として、実現の可能性も考えなければいけなかったのですが、そこまで対象を拡大しても、中野区の人口規模で、このシステムは動くのですか。こんなうまいシステムを使わない手はないですよ。

○岡見委員

これが今度は、地域でも各区民活動センター単位で動くといいなという希望はありますけれども、なかなかセンター会議でこれをやっているところも、あるのかもしれないけれども、ないところもありますので。

○小澤部会長

部会長だけど、1点言いますと、僕もほかの地域を知らないわけではないので言うと、大抵これは、地域包括とか熱心なエリアではうまくいっているのです。中野区という人口が33万人規模のところでもうまくいっているのかどうかを知りたかった。ほかの地域はすごく苦しんでいるので、うまくいっているのであれば、そんなすばらしいことはないです。僕は区民ではないので、区民の委員から言っていたかないと、わからなかった。すばらしいシステムがあるなら、より強化するだけの話です。

○佐藤委員

今、うまくいっているのですか。

○岡見委員

うちの地域は、おかげさまでサロンが立ち上がったたり、そういうふうに皆さん努力しておると思いますが。

○小澤部会長

細かい地域だったら、私に関わっている自治体はあるのです。とにかく人口33万人規模の中野区としてのシステムを議論しようとしているので。

○岡見委員

4つの地域でやっているのですよね。4つのエリアに分けてやって、その中でまた区民活動センター単位で。

○小澤部会長

対象が広がっていくわけです。

○岡見委員

そうです。区民活動センターでやるといいなと私は思っているのです。

○佐藤委員

やっていないのですよね。

○岡見委員

いや、でもやっているところもあると思います。

○宮原委員

今現在、この個別ケース会議、たぶん、地域包括支援センターがやっているやつですね。それとアウトリーチチーム会議という、区民活動センターがやっている15カ所があると思うのですが、そこで障害者の事例とか、子どもの事例とかは上がっているのですか。そこで上がってこない、すこやか地域会議に上がってこないし、地域包括ケア推進会議にも上がってこない、もともとこのところでは出てきているのですか。

○小澤部会長

それは大事です。それが肝です。

○志賀中部すこやか福祉センター所長

ここに書かれている現在の仕組みの中では、高齢者を対象にということで始まっておりますので、まだ、現在においては、子ども、障害者の方々についての議論まではしていません。ただ、個別にすこやか福祉センターにおきまして、保健師が日々活動しておりますので、その中で、困難ケースですとか、事例検証はもちろんしております。障害者の方々についても、障害者相談支援事業所がございまして、そちらと連携をとりながら、すこやか福祉センターの保健師、福祉職が個別の検討、チームネットワークの中でそういった日々の活動をしているということで認識はしています。

○宮原委員

活動は存じているので、この会議に上がってきているのか、その会議がちゃんと上のすこやか地域会議に上がっているのかというのを聞きたいのですけれども。

○志賀中部すこやか福祉センター所長

その個別もこれから、先ほど障害福祉課長のほうから申しあげましたけれども、これから、障害者の方のための包括ケアプラン、それから、子どものための包括プランを作成して、こういった個別の会議体、すこやか地域ケア会議という中で具体的な議論ができていけばいいなと思います。

○宮原委員

これからということですね。

○志賀中部すこやか福祉センター所長

はい。先ほどお話にございました 15 カ所の区民活動センターでやっているのかというお話でございますけれども、私の中部すこやか福祉センター管内のお話でしたが、管内でも区民活動センターで具体的にすこやか地域ケア会議よりも進んだ議論をして、やっているところもございます。具体的には、地域の方々100名規模でもう実施しているといったところも事実でございます。それも高齢者の方を中心とした活動でございます。

#### ○小澤部会長

では、川村委員。その後、石山委員。

#### ○川村委員

今の地域包括ケアシステムについて、高齢者というふうにお話ありましたが、やはり障害者の中でも高齢者が多数いらっしゃると思います。その中に、やはり当事者団体や、福祉団体連合会が入っていないのはとても残念だと思っています。以上です。

#### ○小澤部会長

では、石山委員。

#### ○石山委員

先ほど事務局からご説明いただいたように、今は主として高齢なのですけれども、障害とか児童に関しては別途、行われていく。事案が発生した時点で話し合いなどが行われて、適宜連携をされているというお話でしたので、まさにそれが面につながっている実態がありますというお話だと思いますので、恐らく部会長が先ほどおっしゃったのが、そのあたりのフワとしたものでもいいので、何かポンチ絵があると、面につながるというのが見えるというお話だと思いますし、あるいは、厚生労働省の社会・援護局のほうでそのあたりが繋がっているポンチ絵があるので、活用されるといいのかなと思いました。

別の観点からもう1点。ある地域ではできているし、ある地域ではこれからという実態というのは、日本全国どこでもあると思うのですけれども、その「面で支えるネットワーク」が一旦できたとしても、持続性があるかというのはまた別な話だと思います。面が、そのシステムが、時間軸で持続性を持てるようにしていくのはやはりシステムだと思います。好事例の面のネットワークというものは、どういうよさがあって、どういう要因でうまくいっているのか。せつかくできたネットワークを永続的にするためには、どうしたらいいのかというようなシステム論の話も同時に見ていく必要があるかと思います。

#### ○小澤部会長

どうぞ、室伏委員。

## ○室伏委員

先ほど、部会長と濱本さんが言われたのですけれども、横のつながりがあまりというようなお話があったと思うのですけれども、10年後を見据えて基本構想を改定するというのであれば、この4月に入られた新しい方も何人かいると思うので、そういった人たちもこの部会に参加していただければいいかかと思えます。中野区をよくしたいと思って入区されたことと思えます。この部会に出席している方々のご発言は、中野区のことを深く考えてのものばかりですので、基本構想審議会にある意味教育的な意義が出てくるのではないかなとは感じました。

## ○小澤部会長

これは運営に関するご意見だったと思うのですが、ありがとうございました。では、佐藤委員。

## ○佐藤委員

今、事務局側の説明を伺って、「しているところもある」というところがやっぱり気になったのですね。できているところがある、それは力のある人がやったらできると思えます。だけれども、力のない地域、力のない人ができることというのが、システムだと思うのですよ。頑張ったところができる、頑張っていないところはできないというのは、そのシステムはよくないシステムだと思えます。だから、今の状態はたぶん、面でなく点なのだと思います。

なので、今、こういうことをしっかり考えるのだったら、誰でもある程度成功できるシステムにしたい。簡単でやさしくて、スマホをいじらなくてもよくて、何も知らない人でもできるような、それでも救われるようなシステムを考えたいから、こういう話をしているのだと思うのですね。今、見せていただいた表を見ても、一般市民は、見ただけで頭痛いとなるのですよ。だから、この表を見て、じゃあ、この委員に立候補してくださいねと言っても、たぶん立候補するのは、いつも立候補している人ばかりだと思います。

私、近所におばあちゃんがいらしたのですけれども、やはりひとり者で、結局、認知症になって、ずっと雨の中、家の横で座っていらっしゃいました。いくら区に電話しても、「何もできないのです」と言うのですよ。何で何もできないのですか。後見人に連絡してください。後見人は全くの他人で、いつ電話してもいないのですよ。じゃあ、どこに言うのですかと言って、ケアプランをつくっているというところに、人を待ち伏せして、どうなっているのですかと聞いて、今、そこは誰々さんに相談していますというのが、ほんの



半年ぐらい前ですか、うちの裏であったのです。なので、その地域包括ケアシステムがともうまくいっているようにはまだ見えないですね。そうすると、もっと簡単にうまくいくような何かを考えたほうが、いいのではないかと思います。そこに子どもも障害者も乗っかると言われると、余計に不安です。そんなややこしいところにうちの子どもたちを入れるのは、ちょっと危ないのではないかなとか。

あと、障害者、児童支援所が障害者の計画を立てていますとおっしゃっていましたよね。それがあるのは知っています。だけれども、それが物すごく有益に働いているというのは、私の周りではなかなかいません。相談してくださる方が、2年、3年ごとに変わるのですよね。プロのはずなのだけれども、何を言っても通じないのですよ。へえ、へえという感じで、いつ行っても、初めて仕事をしているみたいな感じ。なので、その事業所にその畑のプロの方がずっとそこにいてくれたらいいのだけれども、どうも違う人が来ているなどいうのもあって、不安です。そういう不安があるのに、今、中野区ではやっていますから大丈夫とこの場で言われてしまって、皆さんが大丈夫なのだと思いますと、ちょっと怖いんです。

#### ○小澤会長

私、佐藤委員とほぼ同感なので、だから中野区のことを心配していろいろ言っていたのですけれども、この仕組みをつくるというのは、容易ではないのですよ。だけれども、うまくいっていると言われてしまうと、そうなのかとしか言いようがなかったのですけれども、大変ありがとうございました。要は、今の話は、例えば、このスライド18番でいうと、ここにちゃんと書いてありますが、本当はアウトリーチなのです。そういったなかなか結びつかない方をどうやって把握するのですかという話なのです。だから、今の話で言うと、実はアウトリーチの仕組みがあまりうまくいっていないですねということの、ある種の実証になってしまっているわけですよ。だから、来た話を吸い上げてディスカッションして、議論して、すばらしい地域活動が展開しているのはすごくわかったのです。ただ、多くの中野区民が結びついていないのではないかと、わかっていないのではないかと、そういう素朴な庶民の疑問があれば、それが一番大事な声だと思います。それを受けて、じゃあこういう地域ネットワークをつくらうという話に展開していくのかなと。

どこも、そんなにうまくいっていないのですよ、あまりにも課題が山積するのと、錯綜するのと、あと、やっぱり最終的な求めというのはワンストップ、とりあえずあそこに行けばというデザインが、やっぱりどうもいいらしいということがわかってきたのですよ。

だから、先ほど高齢でうまくいったから、次は子ども向けの地域包括ケアをやる、それから、その次は成人期障害者向けの地域包括ケアをやるというのだけれども、そう簡単じゃないなと思うのですよ。つくる前から言って申し訳ないのですけれども、ほかの区でもほかの地域でも本当に悩んでいる問題なので、それをこの部会として、どういうふうに越えていくか。そして、何をやるにしても僕はニーズが正確に把握されるというのが大前提だと思うのですよ。だから、佐藤委員がおっしゃったようなことはぜひ、出していただいて全然構わないですよ。いい話しか聞かないと判断を間違えますので。率直に縦割りだと思ったらそう言ってください。そこを改善しようという提案になるので。

今のはたぶんアウトリーチの話なのです。ちょっとこの図で言うと。求めていらっしゃる方がいるにもかかわらず、その話は非常に重要事項だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○砂川委員

いろいろとお話を聞いていて、僕もなかなか地域のことでイメージつかないところがあります。今後のことを考えようと、プランを考えると、そのプランはたぶん現状の把握とか、現状分析がまずあって、だからこうしようよというのが出てくると思うのですけれども、今、お話を聞いていて、現状の問題がよくわからない。現状で何をしているかというのがやっぱりちょっと見えていないし、現状でどんな問題が起こっていて、その中で優先的に手をつけていかななくてはいけないことが何なのかということも見えないです。あと、このタイトル、「面で支える」というのは、誰を支えるのかなとか、何を支えるのかなというのがすごくぼんやりしていて、例えば、面で誰をとというのは、高齢者とか障害者、いろいろな方々、支える必要のある方々を支えますといったときに、じゃあその方々がどういうカテゴリーで、健康という領域で支えられているのかな、医療というところで支えられているのかな、福祉で支えられているのかなというのを、この部会は丁寧に、今やっている現状と今やっている分析をしたほうがよいのかなと思います。ここに出てくる行為というのはたぶん本当に一部であって、たぶん現場にいる人が一番、いろいろな問題点を感じられていると思うので、その現場からどういう声が上がっていて、その中でも、優先的にまず手をつけなくてはいけないのは何なのかという、結局その現状分析とか、現状の把握をとということです。さっきの「多様な生き方」のところもそんな感じがしたのですけれども、そう考えていくと、丁寧にこの作業をするのであれば、まずどういう手順でこの議論を進めていくかという、そのお作法みたいな、そっちを考えないといけないかなと思

います。出てきた意見に対してのディフェンスはすごくできると思うのですが、本当に中野区のいろいろなところを反映した新しい構想になるのかというと、何か漏れが出てきてしまったりするのかなと思っています。さっき石山先生からも、海外の方々とか年齢比率まで見たほうがいいのか、いろいろ話があって、なるほどと僕も思ったのですが、今後、我々が基本構想を考える題材としてどんな項目、どんな分析が必要だとか、考えていく手順というのをきちんと整理したほうが、すごく丁寧なものができるのではないかなという気がするのですよ。もしかしたら、それは資料を出してもらっただけで済むことなのかもしれないですし、そういうデータがあるのだけれども、今、こういう問題がありますよとなれば、それは何かちょっと見せてもらって、こんな問題があるのだなとわかります。それがなければ、そういうデータをつくっていくという作業がもしかしたらすごく大事な作業なのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。ちょっとうまく言えなくてすみません。

#### ○小澤部会長

全くご指摘のとおりだと思うのですね。問題は、現状の課題をどこまで共有化するかですよ。ただ、現状をどう見るかというのは、共通コンセンサスはやっぱり難しいのかなと思います。やっぱり委員の皆さんにはいろいろなお立場もあるし、ふだん見ている風景が違ってたりするので、現状に対する認識は当然違っていていると思います。ただ、ここで自由に意見を出していただくと、どのぐらい一致してどのぐらい違うのかというのがわかりますし、今日はその意見をすり合わせたり、少し論点整理したりとかはしようと思っていました。

あとは、ご指摘のとおりそもそも誰に対してとか、誰なのですかというのがあまりはつきりしていないのですよね。それが1つ。

それから、確かに分野は、健康、医療、福祉で分かれているのですが、それだけでも相当広いのですよね。おまけに資料の出し方にやっぱり僕らは引きずられているので、例えば、障害でいうと、働くことばかり書いてあるから、障害者の就労のことを考えなくてはいけないのだと思うわけですよ。あと、高齢だと認知症のことを考えなければいけないのかなとか、引きずられる。それから、この地域ネットワークというのは、本当のことを言うといろいろなネットワークがあるし、自由にいろいろな活動があると思うのです。NPOだとか、ボランティア活動だとか。でも、これを見ると、間違いなく地域包括ケアシステムというのが、厚労省が打ち出して、確かにいろいろ中野区なりの工夫はされてい

るのですけれども、やはりそれに引きずられますよね。例えば、NPO支援だとかボランティア支援とかいう議論だって本当は重要だと思うのですね。そんなような議論とかもやはり必要と思うと、ちょっと次回までに一定程度、このあたりの対象と分野を中心に議論を進めましょうというのを、事務局と相談の上、決めたいと思うのですけれども、それは事務局のほうはいかがですか。

#### ○永見基本構想担当課長

後日、部会長と相談して決めたいと思います。

#### ○小澤部会長

今日はいろいろ思いを出していただくのが一番のミッションというか、狙いですから、本当にこだわらずに出して、率直にふだん感じていることは、意外と重要情報だと思います。僕は35年、障害福祉をやっていますけれども、意外とわからないことや先入観があるゆえの見落としが多々あるのですよ。だから、逆に言うと、普通の区民の皆さんのご発言とかお考えのほうはずっと正しいと思うときもあるので、ぜひ大いに、こだわらずに、率直にふだん感じていることを出していただいても全然構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっとまだ時間がありますので、1番、2番合わせて通しで、今後の進め方についてもご意見いただいても結構ですし、資料はどうなのでしょう。できる限り将来推計できそうな出し方を次回までにお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか、そんな感じで。

では、あとは1番、2番こだわらずに、よろしくお願ひします。

#### ○砂川委員

いいですか。1番のところ、僕がちょっと言葉に引っ張られてしまっただけなんですけれども、1番のところで「受け入れられる」という言葉があって、便利な社会とか、そういう言葉ではなく、受け入れられる社会は、どういうものが受け入れられるとじてもらえるのだらうと思ったときに、それはさっき言った交流だったり理解だったりもあると思うし、就労も働き方もそうかもしれないし、区や国の制度とか生活環境とか、そういういろいろなキーワードがそこに出てくるような気がしていて、それを全部考えていくのではなくて、その中で幾つか重点的なものについて考えてみましょうというほうが意見は出やすいのかなと。この「受け入れられる」という言葉は、相手を感じることでもあるので、制度をつくれれば受け入れられると考えられるのかと言ったらそうではなくて、利用者側が感じる事なのかなとも思ったりもするのですね。なので、この受け入れられるという

ここで、考えていく論点はどこなのかというのも、ちょっと整理が必要かなという気はしています。例えば、施設があればいいではなくて、その施設が本当に機能しているかというところに、本当に受け入れられているかどうかというのが見えてくるわけなので、受け入れられるというキーワードでどこを話し合っていくのかというのも少し整理したほうが、限られた時間の中でしっかりと答えが出てくるのかなという気はちょっとしました。

#### ○小澤部会長

原点的なご意見をいただいて、分野が健康・医療・福祉ということではあるのですが、その中で、この「受け入れられる」という、そのあたりの意味をどう考えるかを、ちょっとご意見として出された。確かに、何となくわかるような、わからないような表現ですよ。これは場合によっては検討しなければいけないのかもしれないですね。しかも、健康・医療・福祉という分野で、受け入れられる社会と書いてしまうと、社会意識とか差別とか偏見とかいうイメージが浮かんでくるのですよね。ところが、片方で健康・医療・福祉というと、具体的なサービスを思い浮かべるのですよね。だから、一般的に考えてもちょっとかみ合いにくいテーマですよ。今、ご意見を思いながら、次回の宿題になるのかなと思って聞いていました。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○石山委員

まとまりのない感想みたいな意見になるのですけれども、今日委員の皆様方のご意見を拝聴していて思ったのが、やっぱり多様な生き方が受け入れられる社会というのは、寛容さが必要なのだろうとか、先ほどの佐藤委員の発言にあった、しみ込む感覚とか、そういうところなのだろうと思うのです。やっぱり学ぶではなくしみ込むぐらいあるから寛容になれるのだと思うのです。先ほどおっしゃっていた認知症のおばあちゃんが雨の中ずっと座っていてというのも、それを見たときに、例えば近所の人が、ちょっと温かいお茶を一緒に飲みませんかというので、一緒に飲めるように、隣に座って飲めるような、そんな寛容さがないのかなと。それってたぶん、逆に触ってしまって何かが起きたり、事故が起きたりとか、けがをさせたときにはどうしようという、リスク管理のほうが先に来てしまっていて、気にはなるのだけれども、手が出せないという雰囲気があるのではないかなと思うのですよね。今、マナーとリスク管理が一体化してきていると思うのです。例えば、新幹線の背を倒すときに、倒してもいいですかというのはマナーなのかという議論があるのですけれども、あれってリスクヘッジだと思うのですよね。後ろの人に何か思われ

ないために言っているみたいな感じになって、それとちょっと似たような感じで、寛容さというものがもう全体的に少なくなっているからこそ、仕組みでやらないと救えないというふうになってきていて、本当はアウトリーチ活動だけでは全部はやれないと思うのです。どんなに仕組みをつくっても配慮しないといけない人たちの数が、高齢者が多くなっていて、制度だけでは無理ですから、いかに住民の人たちが寛容になって、少々のことはお互いさまと言えるような雰囲気になっていけるかが重要なのかなと。そういう理解を深められるとか、お互いさまと言えるような中野区になっていったときに、システム論だけではなくて、多様な生き方が受け入れられるのかなと思いますので、なかなかその健康・医療・福祉というところだと、システムとかサービスの話になっていくと思うのですけれども、広く捉えてそういった見方というのもこのテーマには必要なのかなと思って拝聴しておりました。

#### ○小澤部会長

ちょっと「受け入れられる」というのは、すわりだと思って、今、ご意見聞きながら、資料を見ていくと、「働く」だとか、「平日の過ごし方」、「社会参加」というのが実際に、資料として上がっていますが、これは率直に言うと、多様な生き方を保障する話なのではないかと思うのですよ。逆に、「受け入れる」ではなくて「する」という話に。だから、それだと、健康・医療・福祉部会でも何とかなるのかなと。やっぱり受け入れられるというと、周りの話になるのですよね。だから、まさに住民意識だとか社会意識だとか、あるいは、先ほどの学校の話で言えば、学校の意識だとかいう話です。そうなってくると、あまり医療サービスや、福祉サービスでどうこうという世界とは、ちょっと違う感じがするのです。だから、場合によっては、この「多様な生き方が受け入れられる社会」というところを、もうちょっと幅広く、「多様な生き方ができる社会」とすると、先ほどの川村委員の話で言うと、障害の程度が重度の方でも普通に働ける社会とか、相当困難はあるけれども、何か体制整備とか、そういった提案、提言につながっていくので、それだと福祉サービスかなと思いはじめますよね。テーマと中身がかみ合っていないのかもしれないですね。ちょっと今日がスタートラインですから、改めて思ったのですけれども。

いろいろなご意見を聞きながら。ほかにいかがでしょう。もうあと5、6分ぐらいですけれども、ぜひ、9時までは時間がありますので、何かあればどうぞ。どうぞ、大塚委員。

#### ○大塚委員

ちょっとこれもざっくりとした話なのですけれども、今までのお話を聞いて、何かこの

ある地域ではいい事例があったりとか、たぶん皆さんそれぞれ素晴らしい活動をされてきて、一生懸命地域のために働かれていると思うのですが、それをある地域では事例がある。でも、ある地域では全然ないとか、そういうのをやっぱりなくさないといけないなと思っていて。ちょっとざっくりとした話なのですけれども、あとは弱者と強者みたいな話もあったのですけれども、自分は社会づくりとかまちづくりとかって、やっぱり弱者を重点的に見て、弱者に寄り添ったシステムというか、まちづくりというのが一番理想なのかなと思いました。

#### ○小澤部会長

ほかの領域とかぶっている話を、ほかの部会でこんな議論があったのですという紹介するのは、次回あたりからは始まるのでしょうか。先ほど教育の話は、別の部会でやっているというのがあったので、それをこちらにもフィードバックしていただいて、結構近い議論をしているとか、そういったことがわかるほうがいいですね。

ありがとうございます。どうぞ、佐藤委員。

#### ○佐藤委員

また全然違う話になるのですけれども、ずっと気になっていたことがありまして、違うものを一緒にしてしまえばうまくいくのではないかというような、取り入れて一緒にしてしまうというやり方をよく取られたりするのですね。例えば、高齢者と子どもを一緒にすればうまくいくとか。けれども、今、それがうまくいっていないのを感じるのです。区民活動センターで子どものサークルをします。そうすると、高齢者がうるさいといってすごく怒るのです。そういう違うものを一緒にするというのはとても難しい。今度、小学校ができるのだけれども、小学校に地域の施設を入れるというのも決まっています。だけれども、そのせいで小学校自体がとても窮屈になっているのです。だけれども、地域の防災のために、小学校が防災拠点になる。つまり、小学校という役割の中に防災を入れ込む。1ついい考えかもしれないけれども、そのために小学校の使い勝手が悪くなったり、小学校の子たちが我慢をしている状況の校舎ができているという事実はあります。なので、違うものを一緒にするのは必ずしもよくないというのをすごく感じています。空いているからやるのはいいのですが、空いていないのに放り込むということを、中野区は土地が小さいので、最近やっているようにみえるのですけれども、そういうところはよく考えてやらないといけないのではないかなというのをちょっと思っています。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。ほかの話にも波及するような、さっきの地域包括ケアの話とかいろいろ考えるようなところも多々出てくるご意見だったと思いますので、今日のところは、とりあえず率直な意見を出していただき、ちょっと議論の進め方を事務局と相談の上、このようにすれば一応、まとまっていくなというぐらいのことは、何か筋道をつけないと收拾がつかなくなるなというのが、今回の部会の印象です。あと、この4つの重点テーマも、このまま議論するというのは難しいと思うので、このテーマは以下のようなポイントを中心に議論しましょうみたいな、もうちょっと論点とか、ポイントみたいなものを指し示したほうがいいですね。委員の皆様も何か自由に言ってくださいというと、あらゆる自由さがあるって、逆に何を言っているのかとなってしまうので、ちょっとそれはポイントを絞るということで、よろしいでしょうか。

今日は委員の皆さんのお考えとか、あるいは、お人柄を、この前の自己紹介以上にすごくよくわかったので、今後は実に議論が深まっていくだろうと僕は切に思っております。

それから、事務局の皆さんも、要望、意見がいろいろ出ていますけれども、作業的に難しいのは難しいで結構です。要は、できる限りこういった資料があれば望ましいということだと受けとめていただけたらありがたいと思います。最終的には答申を作成する実務作業が出てきてしまいますので、なかなか自由に意見を聞くとまとまらないのではないかとこの心配が出てきましたので、次回に向けて少し論点を整理して、その論点に沿いながら皆さんのご意見をお伺いする。そういう形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、これで今日は何となく次回への予告編で終わってしまいましたけれども、次回は5月31日金曜日ですかね。19時からということです。会場に関しては、この区役所ですが、また会場の詳しい案内は、追って連絡でよろしいですね。

それから、あともう1つ、次回5月31日までの時間が若干あいていますので、もし日本当はこれを伝えたかったとか、言うべきことがあったとか、あるいは、こういう実践なんかは非常に重要じゃないかという意見や情報がございましたら、事務局のほうに出していただければ、次回までの議論に有効に活用させていただきたいと思います。中野区に対する皆さんの熱い思いがよくわかりましたので、ぜひ、ここで出せない話も含めて、事務局にご意見をお寄せください。よろしくお祈りします。

では、事務局より連絡事項等あればお願いします。

#### ○永見基本構想担当課長

連絡事項の前に、皆さん、貴重なご意見をいただきまして、ご審議いただいてまことに



ありがとうございます。次回に向けて皆さんがしっかり議論しやすくなるように準備をしたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

連絡事項でございますが、現在、資料なのですけれども、郵送でお送りをしているところですが、メールで送付を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局の職員までお申しつけいただければと思います。

それと、本日、車でお越しになった方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないということであれば結構です。以上です。

○小澤部会長

では、以上で本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —